



2022年4月27日

各 位

会 社 名 株式会社ユアテック
 代表者名 取締役社長 社長執行役員 太田 良治
 (コード：1934、東証プライム市場)
 問合せ先 常務執行役員総務部長 日野 邦光
 (TEL：022-296-2111)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である東北電力株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2022年3月31日現在)

名 称	属 性	議決権所有割合（％）			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
東北電力株式会社	親会社	41.88	0.33	42.21	・株式会社東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

- (1) 当社は、東北6県ならびに新潟県への電気供給を主たる事業としております東北電力株式会社を中心とする企業グループに属しております。
- (2) 2022年3月31日現在、同社は、当社の総株主の議決権数の42.21%を所有(直接所有41.88%、間接所有0.33%)しており、当社は支配力基準における同社の連結子会社にあたります。
- (3) 当社は、同社から設備の新增設工事および修繕工事等、同社の送配電部門を法的分離により分社化した東北電力ネットワーク株式会社から配電線および送電線工事等を受注し、安全かつ高品質な施工に努め、電力安定供給の一端を担っております。なお、2022年3月期における当社の売上高に占める同社の割合は2.4%、東北電力ネットワーク株式会社の割合は39.9%であります。
 当社の同社企業グループへの売上比率は高いものの、取引条件については市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ一般的取引条件と同様に決定しております。また、一般市場における受注拡大に注力することによって、自ら経営責任の持てる自立性のある事業活動を推進しております。
- (4) 人的関係では、当社取締役12名のうち1名が同社役員を兼務しているほか、同社から出向者9名を受け入れております。
- (5) 上記のとおり、同社とは取引関係や人的・資本的関係がありますが、同社は、当社一般株主との利益相反リスクがあることを踏まえ、当社経営の独立性を尊重する方針であり、一定の独立性は確保されていると認識しております。

具体的には、中期経営方針の策定、個別事業の推進等に関する意思決定について、同社兼任の取締役は、独立性を尊重する方針を踏まえ審議等を行っており、当社独自の判断を妨げていないと考えております。また、社外取締役、社外監査役は、客観的な立場で取締役会に出席し経営に対する監視等を行っており、この点からも当社の独立性が確保されていると考えております。

(役員の兼務状況)

役職	氏名	親会社またはそのグループ企業での役職	就任理由
非常勤取締役	山本 俊二	東北電力株式会社 取締役副社長 副社長執行役員	親会社の役員で、経営につき客観的立場から意見を述べていただけること、また、人格、識見の上でも適任と判断し、当社から就任を依頼

3. 支配株主等との取引に関する事項

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
親会社	東北電力株式会社	仙台市青葉区	251,441	電気事業	被所有 直接 41.88 間接 0.33	電気工事等の請負施工 役員の兼任	電気工事等の請負 (注2)	5,070	完成工事未収入金	2,539
									未成工事受入金	140

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

(注2) 工事の受注について、価格・その他の条件は一般的取引条件によっている。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、前記2に記載のとおり、親会社および同社企業グループとの取引条件については市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ一般的取引条件と同様に決定するなど、少数株主に不利益を与えることがないよう公正かつ適切に対応しております。

また、取引にあたっては、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」に基づき、適正に実施しており、その実施状況を取締役会において、監視しております。

なお、親会社および同社が100%出資する子会社との重要な利益相反取引および異例な取引については、独立社外役員が過半数を占める「親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会」において、審議することとしております。

以上